



就職や転入などで4月に多い手続きを紹介します

国民健康保険の手続きや健診の案内



市ホームページはこちら

健康保険は、全ての人が安心して医療を受けるための制度です。本人または家族の職場の健康保険や後期高齢者医療制度の加入者と生活保護受給者以外は、全員が国民健康保険に加入する必要があります。詳しくは、6月中旬に送付する国保ガイドブック（納税通知書に同封）か市ホームページ（左の2次元コードからアクセス可）で確認してください。



問い合わせ 国民健康保険課 ☎072(740)1170

国保に加入・脱退するときは14日以内に手続きを

就職や退職、転入・転出などで国保に加入・脱退する人は、14日以内に市役所1階の国民健康保険課で手続きが必要です。

【加入手続きが必要な人】

加入時は、国民健康保険税の口座振替手続きをするため、通帳と通帳の届け出印を持参してください（キャッシュカードと本人確認書類でも可）。

▶退職などで社会保険などの資格がなくなった人

①社会保険の任意継続に加入する②社会保険に加入している家族の被扶養者になる③国民健康保険に加入する。

①②に該当する人は勤務先などへ。③は本人確認書類と健康保険資格喪失証明書を持って同課へ。

▶川西市に転入した人

転入手続き後に本人確認書類を持って同課へ。

【脱退手続きが必要な場合】

▶就職した人

本人確認書類と新たに加入した社会保険の保険証、国民健康保険証を持って同課へ。なお、郵送（〒666-8501・国民健康保険課）で手続きすることも可。申請書は市ホームページ（右の2次元コードからアクセス可）でダウンロードしてください。



▶転出した人

転出手続き後に本人確認書類と国民健康保険証を持って同課へ。

倒産などで離職した人は国保税が軽減されます

勤務先の倒産・解雇や、雇い止めなどで離職をした人は、国民健康保険税が軽減されます。

軽減を受けるには申請が必要です。対象は次の①または②に該当する人です。

①雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇による離職者など）②雇用保険の特定理由離職者（雇い止めによる離職者など）一として失業給付を受ける人。

軽減期間は、離職日の翌日から翌年度末まで（雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なる）。なお、3年度に申請した人は改めて届け出る必要はありません。

上記に該当しない人で、会社都合での退職や、自営業の人が休業・廃業をした場合などは、市の条例によって保険税を減免できることがあります。

手続きなど詳しくは国民健康保険課へ問い合わせてください。

手続きなど詳しくは国民健康保険課へ問い合わせてください。

高額医療費助成の「認定証」の手続き

国民健康保険制度は、事前に手続きで医療機関や調剤薬局で支払う一部負担金を自己負担限度額までにすることができます（3割負担の人は手続き不要な場合があります）。

支払いが高額になる人は、医療機関の窓口で認定証を提示すれば、支払いを一定の金額にとどめることができます。

認定証の交付手続きは、受診者の保険証を持って、市役所1階の国民健康保険課へ。

ただし、国民健康保険税を滞納している場合は発行できないことがあります。

なお、70歳以上の加入者で、2割負担の住民税課税世帯の人は、高齢受給者証を提示すると自己負担限度額での支払いになるため、手続きの必要はありません。詳しくは同課に問い合わせてください。

健診や出産の費用をサポート

問い合わせ 国民健康保険課 ☎072(740)2006

国民健康保険に加入している人は、下記の健診などを無料で、または安く受けることができます。特定健診の受診と人間ドック費用の助成は、年度内に**いずれか1回のみ**受けることができます。

free 特定健診の受診が無料

対象 40～74歳

市が発送する特定健康診査受診券を確認の上、指定の医療機関で予約し受診してください。1～4月生まれの人と年度内に75歳になる人は4月中旬、5～8月生まれの人は6月中旬、9～12月生まれの人は8月中旬に発送します。

free がん検診の受診が無料

対象 満40歳以上の人は「肺がん」「大腸がん」「胃がん」「子宮頸がん（女性のみ）」「乳がん（女性のみ、隔年）」、満50歳以上の男性は「前立腺がん」

指定の医療機関で予約し、当日医療機関の窓口で国民健康保険被保険者証を提示して受診してください（胃内視鏡検査は一部自己負担あり）。

support 人間ドック費用を助成

対象 ①40歳以上（5年3月31日時点）②人間ドックに特定健診の検査項目が全て含まれている③国民健康保険税を滞納していない④3年度に助成を受け、特定保健指導の対象になった場合は同指導を終了している—の全てを満たす人

人間ドック費用の7割（上限2万4,000円）を助成します。受診後に市役所1階の国民健康保険課に申請するか、受診の2週間前までに同課で助成券の交付を受けてください（助成券は保健センターと協立病院、ペリタス病院でのみ利用可）。

support 出産育児一時金で支払い額を軽減

出産育児一時金は、国民健康保険が医療機関へ支払う直接支払制度を利用することで、退院時に窓口で支払う金額を軽減できるものです。

金額は40万8,000円（産科医療補償制度加入機関での出産は42万円）です。出産費用が一時金に満たない場合は、差額を受け取れます。国民健康保険課に申請をしてください。

また、直接支払制度が使えない医療機関などで出産する場合の一時金は、出産前に同課で相談してください。

納付に困ったら

納期限を過ぎると督促状や電話で案内。納付がない場合は、差し押さえなどを行う場合がありますので、まずは相談してください。

▶国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

保険収納課 ☎072(740)1177

▶市税

市税収納課 ☎072(740)1135

- ▽三井住友▽池田泉州▽関西みらい▽京都▽みずほ▽三菱UFJ▽みなど▽りそな▽尼崎信用金庫▽兵庫六甲農業協同組合▽ゆうちょ
- ▼市役所で申し込む場合
 - 口座名義本人が金融機関のキャッシュカード（暗証番号の入力が必要。クレジットカード・生体認証付きは不可）と本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）を持って、各担当課の受け付け窓口へ。対象の金融機関は次の通り（銀行は省略）。
 - ▽三井住友▽池田泉州▽関西みらい▽京都▽みずほ▽三菱UFJ▽みなど▽りそな▽但馬▽徳島大正▽三井住友信託▽近畿労働金庫▽尼崎信用金庫▽兵庫六甲農業協同組合▽ゆうちょ

- 市役所や金融機関で、市税や保険税（料）の口座振替手続きを受け付けています。
- ▼第1期または全期一括分の申し込み期限
- 【固定資産・都市計画税、軽自動車税】
- 期間 金融機関は4月8日（金）まで、市役所2階の市税収納課は5月20日（金）まで
- 【市・県民税】
- 期間 金融機関は5月10日（火）まで、市役所2階の市税収納課は6月21日（火）まで
- 【国民健康保険税】
- 期間 金融機関は5月10日（火）まで、市役所1階の保険収納課は6月20日（月）まで
- 【後期高齢者医療保険料】
- 期間 金融機関は6月10日（金）まで、市役所1階の保険収納課は7月20日（水）まで
- ▼金融機関で申し込む場合
 - 通帳と通帳届け出印、納税通知書（保険税や保険料の場合は加入中の被保険者証でも可）、口座振替申込書を持って、金融機関の窓口へ。対象の金融機関は次の通り（銀行は省略）。

口座振替で

市税などの納付は